

平成31年度 京都大学大学院経済学研究所 修士課程学生募集要項（一般選抜）

本学大学院の「修士課程」は大学院設置基準にいう修業年限2年の「博士課程前期」の課程であって、修士課程として取り扱われるものです。
なお、授与される学位は、「修士（経済学）」です。

募集人員	44名（増員申請予定）
------	-------------

※募集人員には「特別選抜」、「東アジア持続的経済発展研究コース入学者選抜」の募集人員も含まれます。

本研究科は、平成31年度（2019年度）以降の入学者を対象に修士課程を①研究者養成プログラムと②高度専門人材養成プログラムの二つに再編します。現在、募集人員を現行の44名から70名に増員することを文部科学省に申請予定ですので、変更がありえます。最新の情報は、本研究科ホームページで案内をしますので確認してください。

プログラムの概要は以下の通りです。

①研究者養成プログラム

博士後期課程への進学を前提に、研究者を養成することを主たる目的とするプログラムです。

授業履修と修士論文研究により、経済理論、社会経済学、応用経済学、経済史・思想史学、経済政策、経営・会計学など、経済学と関連の諸領域における蓄積を継承し、研究に必須の基礎学力および分析能力を修得することを目標とします。基礎科目、専門科目ごとに定められた必要最低単位数以上を修得し、修士論文の審査に合格することが修士課程修了・学位授与の要件となります。修士論文研究は、入学後決定する指導教員による個別指導を受けながら行います。

博士後期課程への進学に際しては、修士課程の途中で実施される博士進学基準審査および修士論文審査に基づいて可否が決定されます。

なお、平成31年度修士課程入学者が博士後期課程に進学する平成33年度（2021年度）からは、博士後期課程においても、定められた授業科目（博士後期課程ワークショップなど）で必要最低単位数以上を修得していることが研究指導認定（学修認定）の要件に含まれることとなります。研究指導認定（学修認定）を受け、かつ博士論文の審査及び試験に合格することが博士学位授与の要件となります。

②高度専門人材養成プログラム

経済学に基づく高度な専門知識を備え、国内外の社会の期待に応えられる高度専門職業人を養成することを主たる目的とするプログラムです。

授業履修と修士論文研究により、経済学と関連の諸領域および実証・データ分析における基盤的・先端的な専門知識を修得し、またグループワークや英語を含むコミュニケーションに関する能力を高め、国内外の経済社会の課題・問題を実践的に分析、解決できる能力を修得することを目標とします。基礎科目（経済学、実証・データ分析、グループワークなど）、専門科目ごとに定められた必要最低単位数以上を修得し、修士論文の審査に合格することが修士課程修了・学位授与の要件となります。また英語でのコミュニケーション能力（英語科目単位修得、英語能力検定結果、交換留学先での単位修得など）が修士課程修了の判定基準に含まれます。修士論文研究は、指導教員による集団指導（高度専門人材養成プログラム修士論文ワークショップ）を受けながら行います。

なお、高度専門人材養成プログラム修了後、博士後期課程への進学を希望する場合は、博士後期課程編入試験を受験し、合格しなければなりません。

1. 出願資格

出願時において、次のいずれかに該当する者、あるいは平成31年3月末日をもって該当する見込みの者

- (1) 日本の大学を卒業した者
- (2) 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了し、学士学位を取得した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- (7) 文部科学大臣が指定する専修学校の専門課程を文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (8) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号参照）
- (9) 本研究科において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達したもの

【注1】 上記出願資格（9）により出願する者は、事前に出願資格の審査を受けなければなりません。

なお、事前審査を受けようとする者は、6月29日（金）午後5時までに「事前審査申請調書」（本研究科所定紙）及び「事前審査申請調書」裏面に記載の必要添付書類を経済学研究科教務掛へ提出してください。審査を受けずに出願した場合は、出願書類等は受理しません。

【注2】 中国大陸及び香港・台湾の大学を卒業した方の資格確認手続きについて

中国大陸及び香港・台湾の大学を卒業し、京都大学に大学院生として入学を希望する者は、出願手続きの前に、京都大学アドミッション支援オフィス（AAO）で資格の確認を行います。対象となる方は、出願期限（7月20日（金））までにAAOで必要な資格確認手続きを行ってください。

京都大学アドミッション支援オフィス（AAO）

<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/international/students1/ku-aa.html>

- ・上記 URL を参照してオンラインで資格確認手続きを進めてください。
- ・経済学研究科では、出願に際して教員とのコンタクトや研究テーマは不要です。
- ・申請が受付られると、AAO から5桁の「審査 ID」が通知されます。この ID はインターネット出願登録の際に必要ですので控えておいてください。
- ・過去に AAO の出願確認を受け、出願資格を有すると確認された者は、資格の確認を行う必要はありません。過去に通知された「審査 ID」を今回の出願に使用してください。過去に通知された審査 ID が分からない場合は、AAO に確認してください。
- ・AAO による資格確認の結果は、AAO から経済学研究科教務掛に直接通知されることになっていますので、出願書類等郵送の際には提出する必要はありません。

【AAO 申請（申請書）入力についての注意点】

- ①「志望教員」と「研究テーマ」欄にはそれぞれ「未定」と入力してください。
- ②「Statement of Purpose」は、所定の様式をダウンロードした後、白紙のまま（何も入力せず）、添付してください。

2. 出願手続

出願は、①研究者養成プログラム、または、②高度専門人材養成プログラムのどちらかを選択して出願してください。併願はできません。

出願手続は、(1)「インターネット出願システムでの出願登録」(2)「入学検定料の納入」(3)「出願書類の郵送」を、それぞれに指定した期間内に行うことにより完了します。不備のないよう注意してください。

(1) インターネット出願登録

以下の URL より、インターネット出願システムのページにアクセスしてください。

京都大学（大学院）インターネット出願システム
<https://www.univ-jp.com/kyoto-u-daigakuin/>

経済学研究科修士課程の「入試種別」は、①研究者養成プログラムと、②高度専門人材養成プログラムの2種類がありますので、志望するプログラムで出願登録をしてください。

登録期間：平成30年7月10日（火）～7月20日（金）

(2) 入学検定料の納入 【国費留学生は不要】

入学検定料：30,000円

※入学検定料の他に支払手数料（500円）が必要です。

納入期間：平成30年7月10日（火）～7月20日（金）

納入方法：インターネット出願システムにて次のいずれかを選択し納入期間内にお支払いください。
コンビニエンスストア・クレジットカード・金融機関ATM・ネットバンキング

※平成23年3月に発生した東日本大震災又は平成28年4月に発生した熊本地震による災害救助法適用地域において、主たる家計支持者が被災された方で、罹災証明書等を得ることができる場合は入学検定料を免除することがあります。詳しくは、6月29日（金）までに経済学研究科教務掛まで問い合わせてください。

※出願時現在、日本国政府（文部科学省）から奨学金を受給し、平成31年4月以降も受給する留学生については、検定料を納付する必要はありません。ただし、在籍大学から発行された「国費外国人留学生証明書」を提出してください。

(3) 出願書類の郵送

出願者は、市販の封筒に、インターネット出願システムの出願登録完了画面からダウンロードした「宛名ラベル」を貼り付け、全ての出願書類を一括し、必ず「書留郵便」として下記の受理期間中に郵送してください。（窓口での受付は行いません）

受理期間：平成30年7月17日（火）～7月20日（金）午後5時まで（必着）

送付先：〒606-8501 京都市左京区吉田本町 京都大学大学院経済学研究科教務掛

【注意】・日本語・英語以外で書かれている証明書を提出する場合は、日本語訳（または英語訳）を付けて提出してください。

- ・出願書類等の不備なものは受理しません。
- ・出願書類受付後、記入事項の変更は認めません。
- ・出願書類及び検定料はいかなる理由があっても返還しません。

【所定様式のダウンロード】

出願に必要な所定様式は、本研究科ホームページ(<http://www.econ.kyoto-u.ac.jp/examguide/graduate/>)より入手できます。各自ダウンロードし、A4（片面）に印刷した用紙を使用してください。

【出願書類】 (※所定様式)

① 志願票・写真票		インターネット出願システムの出願登録完了画面からダウンロードしてください。 写真票には、縦4 cm×横3 cmの写真(上半身・脱帽・正面向きで出願前3カ月以内に単身で撮影したもの)を枠内に貼り付けてください。 ※おって、本学から送付する受験票に写真を貼付する必要がありますので、あらかじめ同じ写真をもう一枚準備しておいてください。
② 成績証明書		出願資格となる大学の証明書で、出身大学長または、学部長が作成したものを原本で提出してください。(コピー不可)
③ 卒業証明書又は卒業見込証明書		なお、中国の大学を卒業している方は、卒業証書と学位証書の写しを必ず提出すること。(後日確認のため、本紙及び中国高等教育学歴認証報告の提出を求める場合があります。)
④ TOEFL Examinee Score Report		TOEFL Examinee Score Reportの原本を、 出願時に同封し提出 すること。(コピー不可) ・平成28年8月1日以降に受験したTOEFL試験の成績を有効とします。 ・TOEFL iBT (Internet-based Test)、またはTOEFL PBT (Paper-based Test)試験のみを有効とします。TOEFLが実施する他の試験(団体試験であるTOEFL ITP (Institutional Testing Program)など)は認められませんので注意してください。 ・受験からExaminee Score Reportの到着が非常に遅れる場合もありますので、十分な時間的余裕を持って、TOEFLを受験してください。 ・提出後のExaminee Score Reportは受験票送付時に同封し返却します。
⑤ 受験票送付用封筒(1部)		長型3号封筒に日本国内の受信場所(住所)、氏名及び郵便番号を明記し、362円切手(速達)を貼付してください。海外在住で外国住所への送付を希望される場合は、下記料金相当の日本の切手又は国際返信切手券(1枚=130円相当)を同封してください。 (アジア1,400円、オセアニア・中近東・北中米2,000円、ヨーロッパ2,200円、アフリカ・南米2,400円)
⑥ 研究計画書(3部)	※	※研究者養成プログラムの志願者のみ提出してください。 本研究科ホームページからA4サイズ(片面)でダウンロードしてください。修士課程での研究計画について主として日本語で作成してください。
⑦ 学歴調書	※	※外国の大学を卒業(卒業見込)の方のみ提出してください。 本研究科ホームページからA4サイズ(片面)でダウンロードしてください。学歴欄は、初等教育もしくは小学校入学から記入してください。
⑧ 住民票 または、 在留カード(両面コピー)		※外国人留学生のみ提出してください。 現在、居住している市区町村で発行された住民票(原本)を1部(国籍・在留資格・在留期間が記載されているもの)。在留カード(両面コピー)でも可。海外在住の方は、パスポートのコピー(表紙及び氏名、国籍、写真、生年月日の記載されたページ)を提出してください。
⑨ 国費外国人留学生証明書		※国費外国人留学生のみ提出してください。 出願時現在、日本国政府(文部科学省)から奨学金を受給し、平成31年4月以降も受給する留学生については、在籍大学から発行された「国費外国人留学生証明書」を提出してください。

3. 受験票等の発送

提出された「受験票送付用封筒」にて、受験票及び筆記試験の試験室等の詳細を、8月1日(水)頃に発送します。受験番号を印字した受験票を送付しますので、写真票と同じ写真を貼付してください。

4. 試験日程等

試験日程は、研究者養成プログラムと高度専門人材養成プログラムの志願者により異なります。

研究者養成プログラム	高度専門人材養成プログラム
<p>第1次選抜：筆記試験（専門科目） 9月4日（火）9：30～12：30</p> <p>第1次選抜合格者発表 9月14日（金）15：00 合格者（第2次選抜受験者）の受験番号を経済学研究科ホームページ(http://www.econ.kyoto-u.ac.jp/)に掲載します。 また、第2次選抜受験者の口述試験集合時間も併せて発表します。</p> <p>第2次選抜：口述試験 9月20日（木）10：00～17：00</p>	<p>選抜試験：筆記試験（専門科目） 9月4日（火）9：30～11：30</p>

(1) 研究者養成プログラム

<第1次選抜>

- ①英語（配点 75 点）：出願時に提出の TOEFL iBT または TOEFL PBT の成績を換算して評価する。
- ②筆記試験：専門科目（配点 300 点）
経済原論、経済史、経済政策、経営学、会計学及び経済数学の6科目があり、各科目とも複数の問題が出題されます。そのうち3問を解答してください。ただし、1科目から2問までしか解答できません。専門分野においてファイナンス工学の研究を希望する者(外国人留学生を含む)は、受験において専門科目「経済数学」の出題分野から1問を必ず選択してください。

<第2次選抜>

口述試験：第1次選抜の合格者に対し提出された「研究計画書」に基づいて口述試験を行います。

(2) 高度専門人材養成プログラム

- ①英語（配点 50 点）：出願時に提出の TOEFL iBT または TOEFL PBT の成績を換算して評価する。
- ②筆記試験：専門科目（配点 200 点）
経済原論、経済史、経済政策、経営学、会計学及び経済数学の6科目があり、各科目とも複数の問題が出題されます。そのうち2問を解答してください。

筆記試験科目一覧表（出題分野から「社会経済学」を除いて各1問ずつ出題されます）

専門科目	出題分野		
経済原論	ミクロ経済学	マクロ経済学	社会経済学（2問）
経済史	日本経済史	欧米経済史	社会経済思想史
経済政策	地域・経済政策	社会政策・労働経済	財政・金融 国際経済
経営学	経営戦略	経営管理	
会計学	財務会計	管理会計	
経済数学	経済数学	統計学・計量経済学	

5. 合格者発表

発表日時 : 平成30年10月12日(金) 15:00

研究者養成プログラムの最終合格者及び高度専門人材養成プログラム合格者の受験番号を、経済学研究科ホームページ (<http://www.econ.kyoto-u.ac.jp/>) に掲載します。照会には応じられません。合格者には、10月17日頃、郵便により合格通知を発送します。

6. 在籍調書の提出

合格者は、大学院における研究指導の必要上、合格通知とともに送付する本学所定様式「在籍調書」を、平成31年1月10日(木)までに経済学研究科教務掛に提出してください。

7. 入学手続

合格者には、平成31年2月下旬に入学手続に関する詳細を通知します。

なお、入学料、授業料は以下のとおりです。

(1) 入学料 282,000円(予定)

(2) 授業料

前期分授業料 267,900円〔年額 535,800円〕(予定)

※ 入学料及び授業料は予定額ですので、改定されることがあります。

※ 入学時及び在学中に改定された場合には、改定時から新入学料及び新授業料が適用されます。

8. 京都大学大学院経済学研究科学修奨励金について

優秀な修士課程大学院生の学修を奨励することを目的とし、経済学研究科修士課程入学者のうち研究者養成プログラムに所属する本選抜試験の成績優秀者3名に学修奨励金を支給し、大学院生の就学を支援します。学修奨励金の詳細および申請方法については、研究者養成プログラムの合格者宛に別途通知します。

9. 個人情報の取り扱いについて

次のことについて、予めご了承ください。

- (1) 個人情報については、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」及び「京都大学における個人情報の保護に関する規程」に基づいて取り扱います。
- (2) 出願にあたってお知らせいただいた氏名、住所及びその他の個人情報については、①入学者選抜(出願処理、選抜実施)、②合格発表、③入学手続業務を行うために利用します。
- (3) 出願にあたってお知らせいただいた個人情報は、入学者のみ、①教務関係(学籍、修学指導等)、②学生支援関係(健康管理、就職支援、授業料免除、奨学金申請等)、③授業料徴収に関する業務を行うために利用します。

10. 注意事項

- (1) 書類等の氏名は通称・略字などを使用しないでください。(外国人留学生の場合は、住民票どおりに記載してください。)
- (2) 企業・官公庁・研究機関等に在職している方は、入学に際しては、退職または休職等の措置をとり、学業に専念しなければなりません。
- (3) 障害等があり受験上若しくは修学にあたって配慮を必要とする者は、出願に先立ち経済学研究科教務掛へ申し出てください。
- (4) 外国からの出願者に対するビザ発給の代理申請や保証人の斡旋は一切行いませんので、ご自身で手配願います。

(5) 不明の点は経済学研究科教務掛に照会してください。

1 1. 修士課程の再編について

- (1) 本研究科は、現在、平成 31 年度（2019 年度）以降の入学者を対象に修士課程を研究者養成プログラムと高度専門人材養成プログラムの二つに再編します。現在、募集人員の増員を文部科学省に申請予定ですので、変更がありえます。最新の情報は、本研究科ホームページ（<http://www.econ.kyoto-u.ac.jp/>）で案内をしますので、必ず確認してください。
- (2) 平成 30 年 10 月に合格者発表が行われる本選抜試験において合格した者については、本研究科の入学定員が変更になった場合でも、その後に合否を変更することはありません。

平成 30 年 6 月

京都大学大学院経済学研究科

〒606-8501 京都市左京区吉田本町
TEL (075) 753-3493 (教務掛)
<http://www.econ.kyoto-u.ac.jp/>

以下のアドレスより、京都大学本部構内マップ及び主な交通機関がご覧になれます。

(京都大学 HP-アクセス・マップ-本部構内マップ)
http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/access/campus/map6r_y.htm